

質問に対する回答書  
 (件名) 関越自動車道 高崎管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1		本工事は、現場環境改善費は計上されていますか。	現場環境改善費は計上しておりません。
2	設計図100/116 規制図(1)他	規制図に明記されている、AVライト・ジャンボコーン・発煙筒は、交通規制工の中に積上げ計上されていますか。それとも、共通仮設費の率計上に含まれるのでしょうか。ご教授願います。	規制図に示すAVライト・ジャンボコーン・発煙筒の費用は該当する交通規制工の単価に含みます。
3	金抜設計書 85・86番	突起型路面標示B1-1について、特記仕様書に記載がありませんが、共通仕様書の通り「高さ5mm以上の突起部（リブ）のみを形成塗布し、本線に標示幅20cmを施工するもの」と解釈してよろしいのでしょうか。	そのとおりに考えください。
4	数量表(3)の国分寺高架橋の数量と割掛け対照表の不整合	割掛け工事費の残アスファルト合材等の取り除き費のうち、国分寺高架橋の数量が200.8m <sup>2</sup> と誤記されています。 (2000.8m <sup>2</sup> が正) 合計数量5000m <sup>2</sup> の訂正をお願いします。	割掛け対象表参考内訳書に示す残アスファルト合材等の取り除き費の記載に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。